

「資格等調書」の記入上の注意

① 学部の成績

学部の「成績証明書」又は「学位授与に係る証明書」を提出してください。

(注) 学部の成績は記入する必要はありません(記入欄はありません。)

② 顕著な語学資格等

例えば、以下のような資格が該当します。なお、出願者が国籍を有する国の言語に係るものは除きます。

TOEFL[TOEFL-ITPを除く]600点(PBT), 100点(iBT)以上 【2年以内に限る】

TOEIC[TOEIC-IPを除く]860点以上 【2年以内に限る】

実用英語技能検定試験 1 級

ケンブリッジ英検CPE

IELTS(International English Language Testing System)7.5以上 【2年以内に限る】

国際連合公用語英語検定試験 A 級又は特 A 級

ドイツ語技能検定試験 1 級

ドイツ語上級統一試験(ZOP)

実用フランス語技能検定試験 1 級

パリ商工会議所TEFレベル6

スペイン語技能検定 1 級

スペイン語検定試験 DELE(Diplomas de Espanol como Lengua Extranjera)上級

③ 資格等

国家資格・各種試験(特に高く評価される資格としては、例えば、公認会計士、弁理士、司法書士、医師、技術士などが挙げられますが、評価される資格はこれらに限られません。)、学位(修士以上の学位を有する場合には記入してください。なお、学位記のコピー又は修了証明書を添付してください。)、司法試験及び司法試験予備試験の択一試験・論文試験の成績、日弁連法務研究財団及び商事法務研究会が主催した法学検定試験の成績等、自らの学修の成果を示すものを、「資格等」として記入することが認められます。

ただし、司法試験及び司法試験予備試験の択一試験・論文試験の成績、日弁連法務研究財団及び商事法務研究会が主催した法学検定試験の成績等、法律に関する学修の成果を示すものは、法学既修者コースの入学者選抜においてのみ考慮されます。